

○ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例施行規則

令和 2 年 4 月 7 日

規則第 2 9 号

(目的)

第 1 条 この規則は、ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例（令和元年別府市条例第 3 8 号。以下「条例」という。）第 1 0 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(団体専用使用に係る日及び時間)

第 2 条 団体専用使用に係る条例別表備考第 7 項の規則で定める日及び時間は、次に掲げる日及び時間とする。

- (1) 休館日以外の日の午前 7 時から午前 1 0 時までの時間
- (2) 高校生の部活動に限り、休館日以外の日の午後 4 時から午後 6 時までの時間
- (3) 前 2 号に掲げる日及び時間のほか、市長が特に必要と認めて指定する日及び時間

(一部改正〔令和 6 年規則 1 9 号〕)

(個人使用に係る使用許可)

第 3 条 個人使用に係る条例第 6 条第 1 項の許可（以下「使用許可」という。）を受けようとする者は、条例別表に定める使用料を納入して、ハイパフォーマンスジム別府領収書兼使用券（様式第 1 号）、ハイパフォーマンスジム別府回数券（様式第 2 号）又はハイパフォーマンスジム別府月会員券（様式第 3 号）（第 3 項において「使用券等」という。）の交付を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定によりハイパフォーマンスジム別府回数券又はハイパフォーマンスジム別府月会員券を交付するときは、併せて領収書（様式第 4 号）を交付するものとする。

3 第 1 項の規定により使用券等の交付を受けた者は、個人使用に係る使

用許可を受けたものとする。

（一部改正〔令和４年規則２０号・６年１９号〕）

（団体専用使用に係る使用許可）

第４条 団体専用使用に係る使用許可を受けようとする者は、ハイパフォーマンスジム別府使用申請書（様式第５号）を市長に提出しなければならない。

２ 前項に規定する申請は、使用を希望する日の６か月前から１か月前までの間にしなければならない。ただし、特別の理由により市長が認める場合は、この限りでない。

３ 市長は、第１項に規定する申請があった場合で、使用許可をするときは、ハイパフォーマンスジム別府使用許可書（様式第６号）により当該申請をした者に通知するものとする。

４ 市が主催する行事については、優先して団体専用使用に係る使用許可をすることができる。

（一部改正〔令和４年規則２０号・６年１９号〕）

（団体専用使用に係る使用許可の変更等）

第５条 団体専用使用に係る使用許可を受けた者は、当該使用許可の変更又は取消しを受けようとする場合は、ハイパフォーマンスジム別府使用変更・取消申請書（様式第７号）を市長に提出しなければならない。

２ 市長は、前項に規定する申請があった場合で、適当と認めるときは、ハイパフォーマンスジム別府使用変更・取消承認書（様式第８号）により当該申請をした者に通知するものとする。

（一部改正〔令和４年規則２０号・６年１９号〕）

（使用者の遵守事項）

第６条 使用許可を受けた者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１） 許可なく火気を使用し、又は危険を引き起こすおそれのある行為をしないこと。

（２） 許可なく物品の販売をし、又は金品の寄附募集行為をしないこと。

- (3) 許可なく看板その他の広告物の掲示又は配布をしないこと。
- (4) 飲食（水分補給を除く。）又は喫煙をしないこと。
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれのある行為、暴力行為及び他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (6) 施設等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (7) 迷惑となる物品又は動物の類を携行しないこと。
- (8) その他職員の指示に従うこと。

（一部改正〔令和 6 年規則 19 号〕）

（使用料の減免）

第 7 条 条例第 8 条第 3 項の規定による使用料の減額又は免除は、次のとおりとする。

- (1) 市が主催する行事に使用する場合は、使用料を免除する。
- (2) 市が共催する行事に使用する場合は、使用料の 50 パーセントを減額する。
- (3) その他市長が特に必要と認める場合は、使用料を減額し、又は免除する。

2 前項の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、ハイパフォーマンスジム別府使用料減免申請書（様式第 9 号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項に規定する申請があった場合は、使用料の減額又は免除の適否を決定し、ハイパフォーマンスジム別府使用料減免決定通知書（様式第 10 号）により当該申請をした者に通知するものとする。

（一部改正〔令和 4 年規則 20 号・6 年 19 号〕）

（使用料の還付）

第 8 条 条例第 8 条第 4 項ただし書の規定による既納の使用料の還付は、次のとおりとする。

- (1) 市において必要を生じたため使用許可を取り消した場合は、使用料の全額を還付する。

(2) 使用許可を受けた者の責任によらない天災地変等の理由により使用ができない場合は、使用料の全額を還付する。

(3) 使用許可を受けた者が、使用する日の3日前（3日前の日が休館日であるときは、その日前で直近の休館日でない日）までに第5条第1項の規定により使用許可の変更又は取消しを申請した場合で、市長が相当の理由があると認めたときは、使用料の50パーセントを還付する。

2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、ハイパフォーマンスジム別府使用料還付申請書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項に規定する申請があった場合は、使用料の還付の適否を決定し、ハイパフォーマンスジム別府使用料還付決定（却下）通知書（様式第12号）により当該申請をした者に通知するものとする。

（一部改正〔令和4年規則20号・6年19号〕）

（指定管理者による管理）

第9条 条例第12条第1項の規定によりハイパフォーマンスジム別府の管理を指定管理者に行わせる場合の使用許可に関する手続については、第3条、第4条及び第5条の規定にかかわらず、指定管理者が市長の承認を受けて別に定めるところによる。

（追加〔令和6年規則19号〕）

（委任）

第10条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

（一部改正〔令和6年規則19号〕）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行し、令和元年11月1日から適用する。

（ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止）

2 ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例施行規則
(令和元年別府市規則第65号)は、廃止する。

(別府市役所事務分掌規則の一部改正)

3 別府市役所事務分掌規則(平成17年別府市規則第24号)の一部を
次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和4年3月31日規則第20号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和6年4月8日規則第19号)

この規則は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

様式第1号（第3条関係）

ハイパフォーマンスジム別府領収書兼使用券（一般）

No. 領収書兼使用券 HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (一般用) 円 年 月 日 別府市	No. 領収書兼使用券(控え) HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (一般用) 円 年 月 日 別府市
--	--

ハイパフォーマンスジム別府領収書兼使用券（高校生）

No. 領収書兼使用券 HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (高校生用) 円 年 月 日 別府市	No. 領収書兼使用券(控え) HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (高校生用) 円 年 月 日 別府市
---	---

様式第2号(第3条関係)

ハイパフォーマンスジム別府回数券（一般）

No.	
	別府市
	HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU
	回数券(一般)
	11回分 円

ハイパフォーマンスジム別府回数券（高校生）

No.	
	別府市
	HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU
	回数券(高校生)
	11回分 円

様式第3号（第3条関係）

ハイパフォーマンスジム別府月会員券

No.

HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU

年 月会員 5,500円

氏名 _____

様式第4号（第3条関係）

領収書（ハイパフォーマンスジム別府回数券（一般））

No. 回数券領収書 HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (一般用) 円 年 月 日 別府市会計管理者	No. 回数券領収書(控え) HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (一般用) 円 年 月 日 別府市会計管理者
--	--

領収書（ハイパフォーマンスジム別府回数券（高校生））

No. 回数券領収書 HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (高校生用) 円 年 月 日 別府市会計管理者	No. 回数券領収書(控え) HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU (高校生用) 円 年 月 日 別府市会計管理者
---	---

領収書（ハイパフォーマンスジム別府月会員券）

No. 月会員券領収書 HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU 年 月 会員 円 年 月 日 別府市会計管理者	No. 月会員券領収書(控え) HIGH PERFORMANCE GYM BEPPU 年 月 会員 円 年 月 日 別府市会計管理者
---	---

様式第5号（第4条関係）

ハイパフォーマンスジム別府使用申請書					
					年 月 日
別府市長 あて					
申請者 住所 氏名又は団体名及び代表者名					
					印
電話					
下記のとおりハイパフォーマンスジム別府を使用したいので申請します。					
1 使 用 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
2 使 用 人 数	人				
3 使用目的及び内容					
受付年月日	年 月 日	受付番号			
上記申請について、次のとおり決定いたしたい。					
課 長	課長補佐	係 長	担当者	起 案	・ ・
				決 裁	・ ・
				通 知	・ ・
決定区分		☐ 許可する ☐ 許可しない			
使用料		円			
備考					

様式第6号（第4条関係）

ハイパフォーマンスジム別府使用許可書	
第 年 月 日 号	
様	
別府市長 印	
年 月 日付けで申請のありましたハイパフォーマンスジム別府の使用について、次のとおり許可します。	
1 使用日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
2 使用人数	人
3 使用目的及び内容	
4 使用料	円
5 備考	

様式第7号（第5条関係）

ハイパフォーマンスジム別府使用変更・取消申請書

年 月 日

別府市長 あて

申請者 住所

氏名又は団体名及び代表者名

印

電話

年 月 日付け第 号で通知のあったハイパフォーマンスジム別府の使用許可の変更（取消し）をしたいので申請します。

	変更前	変更後
1 使用日時	年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分	年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分
2 使用人数	人	人
3 使用目的 及び内容		
4 変更の理由		
5 備考		

受付年月日	年 月 日	受付番号	
-------	-------	------	--

上記申請について、次のとおり決定いたします。

課 長	課長補佐	係 長	担当者	起 案	・	・
				決 裁	・	・
				通 知	・	・

決定区分	☐ 許可する ☐ 許可しない
------	--

備考

様式第8号（第5条関係）

ハイパフォーマンスジム別府使用変更・取消承認書		
年 月 日		
様		
別府市長		印
年 月 日付け申請のハイパフォーマンスジム別府の使用の変更を承認します。		
	変更前	変更後
1 使用日時	年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分	年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分 年 月 日() 時 分～ 時 分
2 使用人数	人	人
3 使用目的 及び内容		
4 備考		

様式第9号（第7条関係）

ハイパフォーマンスジム別府使用料減免申請書					
					年 月 日
別府市長 あて					
申請者 住所 氏名又は団体名及び代表者名					
					印
電話					
次のとおり申請します。					
1 使 用 日 時	年 月 日 時 分 ～ 時 分				
2 使用目的及び内容					
3 申 請 区 分	☐ 免除 ☐ 減額				
4 申 請 理 由					
受付年月日	年 月 日	受付番号			
上記申請について、次のとおり決定したい。					
課 長	課長補佐	係 長	担当者	起 案	・ ・
				決 裁	・ ・
				通 知	・ ・
1 決定区分	☐ 免除する ☐ 減額する ☐ 減免しない				
2 減免事項	使用料	減免する額	減免後の使用料		
	円	円	円		
3 決定理由					

様式第10号（第7条関係）

ハイパフォーマンスジム別府使用料減免決定通知書			
第 号 年 月 日			
様 別府市長 印			
年 月 日付け申請のハイパフォーマンスジム別府の使用料の減免について、次のとおり決定しましたので通知します。			
1 使用日時	年 月 日 時 分～ 時 分		
2 使用目的及び内容			
3 決定区分	☐ 免除 ☐ 減額 ☐ 減免しない		
	使用料	減免額	減免後の使用料
	円	円	円
4 減免しない理由			
5 備考			

様式第 11 号 (第 8 条関係)

ハイパフォーマンスジム別府使用料還付申請書					
年 月 日					
別府市長 あて					
申請者 住所 氏名又は団体名及び代表者名 電話					
印					
次のとおり申請します。					
2 申 請 理 由					
3 使用料納付年月日		年 月 日			
4 納 付 額		円			
受付年月日		年 月 日		受付番号	
上記申請について、次のとおり決定いたしたい。					
課 長	課長補佐	係 長	担当者	起 案	・ ・
				決 裁	・ ・
				通 知	・ ・
1 決定区分		☐ 全額 (円) 還付する ☐ 50% (円) 還付する ☐ 還付しない			
2 決定理由					
備考					

ハイパフォーマンスジム別府使用料還付決定（却下）通知書

第 号
年 月 日

様

別府市長

印

年 月 日付け申請のハイパフォーマンスジム別府の使用料の還付について、次のとおり決定しましたので通知します。

1 決 定 区 分	☐ 全額（ 円）還付する ☐ 50%（ 円）還付する ☐ 還付しない
2 還 付 し な い 理 由	
3 備 考	

様式第 1 号（第 3 条関係）

（全部改正〔令和 4 年規則 2 0 号〕、一部改正〔令和 6 年規則 1 9 号〕）

様式第 2 号（第 3 条関係）

（一部改正〔令和 6 年規則 1 9 号〕）

様式第 3 号（第 3 条関係）

（一部改正〔令和 6 年規則 1 9 号〕）

様式第 4 号（第 3 条関係）

（追加〔令和 4 年規則 2 0 号〕、一部改正〔令和 6 年規則 1 9 号〕）

様式第 5 号（第 4 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）

様式第 6 号（第 4 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）

様式第 7 号（第 5 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）

様式第 8 号（第 5 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）

様式第 9 号（第 7 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）

様式第 1 0 号（第 7 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）

様式第 1 1 号（第 8 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）

様式第 1 2 号（第 8 条関係）

（一部改正〔令和 4 年規則 2 0 号・6 年 1 9 号〕）